名古屋市会の議場は全国でも珍しい円形になっており、円滑な議会運営を目指し、議席を円形にしたと言われています。▶

# 令和3年(2021年)2月 第174号

月定例会特集号

11月定例会は、11月20日から12月9日までの20日間にわたって開かれ、 新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算や、条例案、人 事案件など市長提出案件20件、議員提出議案5件についての審議などを 行いました。

名古屋市会 Q検索



名古屋市ウェブサイト(市会情報)

## 11月定例会の日程

### 11/20 本会議

市長提出案件について 市長より提案説明 個人質疑(→詳細は、2面)

11/25~26 常任委員会

市長提出案件について 審査

11/27~12/1 本会議

市長提出案件について 議決(→詳細は、4面) 個人質問(→詳細は、2・3面)

12/2~8 常任委員会

市長提出案件について 審査

12/9 本会議

市長提出案件などについて (→詳細は、1・4面)

閉 会

# 新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算を可決

■新型コロナウイルス感染症への対応などに関する補正予算5件については、いずれも全会一致により原案どおり可決しました。 主な内容は以下のとおりです。(1万円未満は四捨五入しています。)

新型コロナウイルス感染症対応

## 医療•福祉

#### 住居確保給付金の支給

などを配置

………3億7,624万円 申請件数の増加により、離職された方 などに対して一定期間家賃相当額を給付 する住居確保給付金を増額

保健センターの疫学調査・健康 観察体制の強化…1億9,838万円 保健センターの疫学調査・自宅療養者 等の健康観察体制の強化のため、看護師

### 感染症患者移送体制の強化

·····-4,012万円

感染症患者の医療機関への移送につ いて、民間の患者等搬送事業者を活用

## 地域医療体制の強化……2億円

平日夜間・休日の感染症患者の受け入 れ体制の整備と救急搬送受け入れ医療機 関などへの補助

#### 通所系介護サービス等

**継続支援事業……**1億1,163万円 補助事業所数の増加により、通所系介 護サービス等継続支援の事業費を増額

●東部医療センター の診療備品の購入 …… 6,700万円



### 教

#### 学校における対策の強化等

………6億350万円 衛生用品の購入など、新型コロナ対策 に係る経費の増額

スクールバスの 増車期間延長 ……4,222万円



## その他

#### 市独自の臨時特別定額給付金の **支給**……1億8,160万円

世帯全員が亡くなり、国の給付金を受 給できなかった方一人あたり10万円を、 市独自に遺族の代表者に支給

市長選挙投票所等の衛生用品の購入 ······· 1.047万円

●公開空地等活用助成 ……… 500万円

# オアシス21のトイレ等

トランス改修など

**環境改善**……8,000万円 新型コロナに対応したトイレ整備・エン



中小企業の新しい生活様式・働き **方対応支援**……66億4,448万円

申請件数の増加により、中小企業への 新しい生活様式・働き方に対応した設備 などの導入補助を増額



# 浅井康正理事(減税日本ナゴヤ)に対する問責決議案を賛成多数で可決

○11月11日に議会運営委員会理事に就任した減税日本ナゴヤ所属の浅井康正議員が、円滑な議会運営を著しく損なう発言を繰り返し、名古屋 市会全体を混乱に陥れたことに関し、その責任を問うものです。

## 浅井康正理事に対する問責決議(概要)

浅井康正議員は、議会運営委員会理事という責任ある立場にありながら、議会運営委員会及び同理事会において、7月3日の総務環境委員会で質疑が終了した議案を再 度取り扱う事態を引き起こしたことについて、9月定例会で浅井康正議員を含む減税日本ナゴヤ所属の議案提案者11名の連名により、委員会運営に混乱を生じさせたこと をお詫びする謝罪文を提出したにもかかわらず、総務環境委員会における混乱は減税日本ナゴヤからの申し出によるものではない旨の発言をするなど、これまで各所で協 議、確認してきた内容をことごとく否定する発言を繰り返しました。

このほかにも、円滑な議会運営を著しく損なう発言を行い、名古屋市会全体を混乱に陥れたことから、長期にわたる議会の混乱を解消し、一刻も早い正常化を図るため、 浅井康正理事に対し、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものです。

### ※決議の全文は、名古屋市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

➡本件については、採決に先立ち、浅井康正議員から一身上の弁明、減税日本ナゴヤから反対討論が行われました。

-身上の

議会運営委員会理事として、私なりに真摯に務めてきた。私が議会運営委員会 で主張したのは、議会運営正常化のためと思い、やむを得ず飲み込んだ真実を明 :: | 反対討論 | で新たな事柄を補足して説明したのであって、当決議案は議員の言論を制限しか らかにすべきと考えたからである。

確認してきた内容をことごとく否定する発言とあるが、これは質問に答える形態 」ねず、浅井康正理事の名誉を傷つけるものである。

○この問責決議案を可決した12月9日の本会議終了後、浅井康正議員から議会運営委員会理事の辞任願が提出されました。

発行/名古屋市会 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 TEL 972-2094 FAX 972-4100

発行日/令和3年2月1日

編集/名古屋市会編集委員会〔編集委員長:浅井正仁議員(自民) 編集委員:日比美咲議員(民主)、河本ゆうこ議員(減税)、田辺雄一議員(公明)、さいとう愛子議員(共産)〕